

導入期の手工科に関する一考察

—手工教育100年によせて—

森 下 一 期

はじめに

今年は手工科が設けられてから100年となる。19世紀末世界的に手工教育運動が勃興し、その影響のもとにわが国にも手工科が設けられたが、それから一世紀後の現在、工業化の段階も、子どもたちの生活や彼らをとりまく環境も大きく変化している。現代の日本は巨大な生産力を有し、物に満ちあふれた「豊かな」社会ともされている。しかし、その中で、子どもたちは労働や自然から切り離され、既製品にとりまかれている。そのため、子どもたちは自分の手でモノに触れ、あるいは働きかけて、喜びや感動をもって、自然やモノへの認識を深める場を奪われている。そのような子どもたちの豊かな発達をうながしていく上で、工作教育は、一層、重要性を増していると言えよう。その課題にこたえるためにも、工作教育の実践や研究を充実させ、発展させることが必要である。手工（工作）教育の歴史から教訓を引き出し、工作教育確立の糧とすることも重要であると考える。本小論はその作業の一つとして、手工科設置後100年という機会をとらえ、導入期に焦点をあわせて、手工科実施の実態を明らかにしようとするものである。

1886(M19)年、小学校令にもとづく「小学校ノ学科及其程度」によって高等小学校に農業、商業と合わせて、加設科目として定められたことの背景についてはいくつかの先行研究がある¹⁾。しかし、それらは導入期手工科の具体的な展開についてはほとんど言及していない。手工教育界で指導的役割をはたしてきた岡山秀吉、阿部七五三吉、伊藤信一郎などの手工教育関係者が述べた言葉の紹介にとどまり、導入期手工科の実態は明らかにされずにきている。

第一に問題となるのは実施の状況である。手工科は高等小学校では1886年から、尋常小学校では1900年から、いずれも加設科目であった(1901年からともに随意科目とすることができるようになった)。したがって、必修科目とは異なり、手工科加設の状況を知ることが、実態を知る重要な要因の一つとなる。しかし、加設科目の加設状況に関する全国統計は1895(M

28)年から『文部省年報』に掲載されるのであって、それ以前の全国統計は少なくとも同年報には載っておらず、その存在も知られていない。

手工科導入期の加設状況の全国統計がないため、その時期の手工科の実施状況については、異なる見解が出てくる。その一つは棚橋源太郎・岡山秀吉著『手工科教授書』に述べられているものである。同書には

「回顧すれば明治19年小学校令発布後数年間は、我が教育史上実に手工科全盛の時代なりき。しかして其全盛の極は遂に極端に馳せ、手工科をして職業的、専門的、非教育的のものと成り下らしめ、其が反動として手工科はまた極端に世の排斥する所となり、爾來十数年の久しき、再び起つ能はざるに至らしめたり」²⁾。とある。

この見解によれば、明治20年代前半には手工科の「全盛時代」が存在し、その後に低迷して、表1に見られるように、不振を極める状態になったことになる。細谷俊夫の「手工教育変遷に関する一考察」は、棚橋・岡山の叙述を引用し、「明治20年後5、6年間頗る盛んであった手工教育も次第に廃止される傾向を示すことになった」³⁾と述べるなど、同じ見解に立っている。細谷は『文部省年報』も引用しているが、同年報1887(M20)年は「近来府県多クハ農業、手工等ノ実業科ヲ設ケントスル傾向アリ既ニ之ヲ設ケタルモノ亦少ナカラス」⁴⁾、1888(M21)年は「又生徒ニ農業、手工等ノ実業ヲ課スルモノハ前年ワズカニ其ノ端ヲ啓キシカ本年ニ至リテ頗る増加シ或ハ生徒ニ貯金ヲ為サシムモノアリ就中石川県ノ如キハ主トシテ之ヲ実行シ……」⁵⁾、1889(M22)年は「実業科ハ未タ一般ニ行ハルニ至ラストイエドモ其実施早キモノハ既ニ効果ヲ見ルニ及ヘルモノアリ就中石川県ノ如キハ独リ実業教育ノミナラス学校衛生生徒貯金等着々進歩シ……」⁶⁾と記しているのである。そこでは「農業、手工等ノ実業科」の普及には言及しているが、手工科とは特定していない。また、実業科が普及しているとはしていても、一部地域に限られていることも指摘している。

『手工教育原義』を著した伊藤信一郎は、手工科が

導入期の手工科に関する一考察

表1 加設科目の加設状況

年 度	尋 常 小 学 校				高 等 小 学 校			
	手 工	裁 縫	農 業	商 業	手 工	農 業	商 業	英 語
1895 (M28)	64	3,749	80	14	17	160	90	
1896 (M29)	56	4,591	125	44	42	260	83	
1897 (M30)	90	5,259	291	38	19	282	56	
1898 (M31)	15	5,417 *	*	*	23	303	76	
1899 (M32)	15	6,483			39	361	65	
1900 (M33)	24	6,982			9	454	30	368
1901 (M34)	18	7,717			23	712	62	490
1902 (M35)	65	8,601			34	1,171	82	579
1903 (M36)	68	9,167			103	1,561	110	617
1904 (M37)	374	9,771			531	4,170	392	576
1905 (M38)	1,431	10,146			1,006	4,804	514	565
1906 (M39)	1,964	10,727			4,971	5,071	534	569

各年度『文部省年報』による。* こゝから北海道の統計が除かれる。

1891年に随意科目にすることができるようになったことと関連して、「一時さしも隆盛であった手工科も段々これを修めるものが減少し、遂に廃科同様誠に哀れな情況となった。」⁷⁾と述べているように基本的には棚橋・岡山と同じ見解に立っていた。原正敏は、「わが国における普通教育としての技術教育の導入について」⁸⁾では、導入期手工科の実施状況については直接述べていないが、この伊藤の言葉を引用してはいても特に問題としていない。

これらに対して、桧垣直右文部省視学官は1892(M25)年に次のように述べている。

「現今手工科実施情況　現時全国手工科実施ノ景況ヲ察スルニ一中略—其小学校ニ至リテハ附属小学校ノ外幾ント之ヲ課セザルモノ多シ偶之レヲ課スルモノハ畢竟其地方ニ有力熱心ノ人アルカ又ハ土地ノ産業自然之ヲ促カスニ因ルモノニシテ概シテ手工科実施ノ情況ハ甚緩慢ヲ極メタリト謂フヘキナリ」⁹⁾

これによるならば、手工科は導入当初から低迷を続けていたこととなる。山形寛の『日本美術教育史』では、「當時手工科を設置した小学校は殆どなかったようである」¹⁰⁾として、この桧垣の一文を引用しているが、他の場所で阿部七五三吉の「そして明治20年後4、5年間は頗る盛んであった手工教育も、全く一時の夢となった」¹¹⁾という言葉を引用しながらなんの注釈も加えていない。

明治20年代末から30年代中頃まで、小学校の手工科が「有名無実」の状態にあったことは、表1によって明らかであるが、それ以前が「全盛時代」と言い得る程普及していたのか否か、究明されなければならぬだろう。それによって導入当初の手工科の評価が異なってくると考えるからである。

第二に、従来の研究は、手工が農業、商業とあわせて実業科目として設けられたことを見る視点が弱く、手工を他から切り離して検討しているものが多い。導入期の手工科の実施状況を見るときは、実業科目として位置づけられていたことを無視してはならないだろう。細谷俊夫が初期の手工教育挫折の理由として指摘している、手工科の加設が就学率の向上を図る目的をもっていたこと、教育財政窮迫による学資の蓄積、学童貯金と結びついたことなどの点は、手工科のみにあたるのではなく、実業科目全体の問題とみた方がよいであろう¹²⁾。実業科目の展開の中に、手工を位置づけて検討する必要があると考える（本小論では主として農業、手工をとり上げる）。

以上の二点を問題意識として、導入期手工科の実態をとらえることを試みる。

手工科導入期においては、明治30年代末に再興される「手工研究会」のような教科専門の全国組織は存在していないかった。1889(M22)年にこの「手工研究会」の前身が発足するが、これは東京府を中心とした

ものであり、一時中断する。したがって、手工科実施の実態を知る手がかりは、府県段階の学事報告や教育会雑誌等によって得ることとした。なお、さきの『文部省年報』においても、また『教育時論』『大日本教育会雑誌』『教育報知』等の中央の教育雑誌においても、実業科に関して石川県が一步先んじていたことを指摘している¹⁶⁾。そこで本小論では、石川県を中心に実業科ならびに手工科の実施状況と内容を明らかにし、導入期手工科の実態にせまろうとするものである。

1. 明治20年代前半における手工科の実施状況

前項で指摘したように、導入期手工科の実施状況がはっきりしていない。しかし、「小学校ノ学科及其程度」で設けられてすぐに普及したことはあり得ないことが次の文書から明かである。1887年夏に文部省は全国の尋常師範学校から教員を集めて、手工講習会を開催した¹⁷⁾。38道府県から参加者があつたが、その講習会終了後、森文部大臣の「実施上如何アルヘキ考ナリヤ」の問に、発言した5県の教員すべてが「小学校ニ実施スルハ困難」と答えている。森も「現今小学校ニ手工ヲ課スルノ困難ナルハ皆同論ナリ」¹⁸⁾と一応認めている。また、大日本教育会から調査を委託された手島精一、上原六四郎、野尻精一、後藤牧太地6名による「師範学校小学校手工科取調書」は、4か年をかけて調査しているが、調査にあたっての大きな困難は実施校が少ないと、師範学校においては減少していることであったことを記している。そして、「手工科ハ実施以来日猶浅キヨ以テ概シテ緒ニ就クモノ稀ナリ甚シキハ多年実施シ来レルモノニシテ一朝廃止セシモノアリ又依然実施シ居ルトコロニテモ唯々形式上之レヲ課スルノミニテ為メニ其結果予想ノ一班ダモ举ラザルモノアリ此等ノ事情ニヨリ手工科ノ施設ハ意外ニ其進歩ヲ緩フセリ」¹⁹⁾と述べているところを見ても、手工科設置がひろく普及したとは考えられない。なお、尋常師範学校においては男子に対して手工科が必修とされていたが、1892(M25)年7月11日の「尋常師範学校ノ学科及其程度」によって加設科目とされたため、手工科を廃止する学校が10近くにものぼっていた²⁰⁾。「手工科取調書」に見られる廃止等は尋常師範学校におけるものをさしていると考えられる。

前項で述べたように1894(M27)年以前の手工科設置の全国統計が現在までのところ知られていないので、諸報告等から類推せざるを得ない。手工科の実施状況を類推するための資料として「第三回内国勧業博覧会」[1890(M23)年]の生徒の成績品の出品物があ

る。表2のように手工品と見られるものを出品している府県は約半数で、それらの府県でも出品している学校数は、17校の石川県を除く1~4校である。出品数は図画の20% (石川県を除くと12%)、裁縫に対しては27% (同18%) である。石川県の手工品は61個で、全体の手工品の4割を占めている。他に比較し得る資料がないため(第四回内国勧業博覧会の報告書は入手できなかった)、第五回では、生徒の成績物は出品されていない、絶対数についての評価はできないが、道府県により出品数が大きく異なることがわかる。手工品については石川県の出品数がとびぬけて多い。この点からは、全国的に手工科が「全盛」であったと言える状態ではなかったことが推測できる。

次に府県の状況を見てみよう。

東京府は、1889(M22)年に「東京府下小学校教育品展覧会」を行っている。そこに出品された生徒の成績品中、手工品の数は図画の7%、裁縫の4%にすぎない。そして、報告書にも「組物手工品ノ出品数甚タ少カリシハ大ニ遺憾トル所ナリ」²¹⁾と述べている。東京市は1892(M25)年に「市内実業科取調」を行っているが、「小学校中ニ実業科ヲ加設スルニ必要アル知ルヘキナリ然ルニ法令ニハ農工商科ヲ加フルコトヲ得ルノ明文アリト雖モ未タ之ヲ実施スルノ学校甚タ少シ」²²⁾と、手工に限らず農業、商業も加設しているところが少ないと報告している。管見したところでは、『東京府教育雑誌』上にこの時期に手工科を設置した小学校の記事が出るのは、赤城小学校、深川小学校と、手工科教員養成を目的とした東京工業学校機械科特別生の実習校となった精華小学校に関するものだけである。

長野県については、長野県師範学校の手工科教員であった斎藤金造が同校の手工科を回顧するなかで「卒業後に於ても、当時小学校に手工を加設する所甚少かりし為、之を実地に試むるのきかいなく、隨て前後七年間加設の影響は、何等見るべきものなかりし如し」と述べ、1884(M26)年には尋常師範学校においても廃止されたと報告している²³⁾。

大阪府に関しては、第一回文部省手工講習会に参加した浅井得次郎が1887(M20)年11月、『教育時論』誌上で、手工の必要性を述べながらも「之レヲ直チニ今日ヨリ小学校ニ実施セントスルハ余ノ取ラザル所ニシテ必ズヤ十分ニ教授ノ方法等ヲ審査セザルベカラズ」と主張している。そして、府第二部長から諮詢されている「手工科ヲ置クトキハ其教授ノ方法如何」についても答案の延期を申し、「後日師範学校ニ実施スル所ノ経験ニ隨ヒ之レカ報告ヲナスモ蓋シ晚シトセ

導入期の手工科に関する一考察

表2 第三回内国勧業博覧会 生徒成績品出品物数

道府県名	作文	習字	図画	裁縫	手工艺品	農作物	教具	その他
北海道						2		
東京都	36	44	54 24	82	6			
大阪府			156	16	4		8	
神奈川県	5	6	5	13	1			
兵庫県	1	1	10					
新潟県			1	6		2		
埼玉県	1	3	6	2	1		1	
群馬県		3	7	6	1			
千葉県			3	3				2
茨城県	2		5	7				
栃木県	1	1	2	3	1			
埼玉県	6		6	6				
愛知県	1		9	4	9	4	41	4
静岡県								1
滋賀県	51	48	17	23	2	3		
宮城県	83	115	74	41	5	2		19
岩手県	45	54	54	69				
青森県			5				1	1
秋田県	10	42	46	33	4	12		
石川県		1	16	65	61	29		3
富山県	99	208	117	73	28	1	15	91
岡山県	6	6	16	1	7		24	
広島県		15	8	12	22			
山口県		8	4	3		1	4	
徳島県	43	46	43	23	1			
香川県	10		18	12				165
愛媛県	4	11	11	4	1			10
熊本県	22	26	37	10		3		
鹿児島県		1	24	54				
合計	426	639	778	571	154	63	94	296

『第三回内国勧業博覧会報告書』による。(一部教師のものも入っている一教具など)

表3 島根県実業科実施数

年 度	農業	手工	養牛	養蚕	飼鷄	雑役
1889 (M22) 年	28	7				
1890 (M23) 年 上半期	31	9	1	2	1	27
下半期	36	6			2	34
1891 (M24) 年 上半期	耕作	ワラ細工				
	30	4	1	1	3	数十
下半期	29	3	2		2	

官報 No.1994 (M23, 2, 25), No.2180 (M23, 10, 3), No.2291 (M24, 2, 21), No.2463 (M24, 9, 12), No.2587 (M25, 2, 18) による。

ザルヘシ²¹⁾と時間をかけてとり組む姿勢を見せていい。先の大日本教育会の委託による調査が4か年もかけていたことを想起すると、大阪府でも明治20年代初めに手工科が急速にひろまるることはなかったであろうと考えられる。

富山県の高等小学校においては、1888 (M 21) 年4月の段階で、12校中手工は0(計画中1), 農業5(計画中2), 商業3, 全くなし1という状態であった²²⁾。

島根県は実業科の実施に力を入れたようである。1889 (M 22) から 1891 (M 24) までの島根県における実業科実施数が官報に掲載されている(表3)。手工も多いときで9校と報告されているが、それほど普及した状態とはいえない。また、1891年上半期以降藁細工と記載されているように、手工とはいっても藁細工に類したことを行っていたと考えられる。

香川県では、若干時代が下がるが、1894 (M 27) 年の年報に、高等小学校では「末タ実業教育ノ重スヘキ覚ラス一中略一農業、商業、手工ノ如キ実業ニ関スル科目ヲ加ヘントスルモ未タ之アラス」²³⁾と述べている。

以上で見る限り、手工科がひろく実施されたとはいえない。数字が掲載されていないため参考にできなかつたが、『千葉県教育会雑誌』や『埼玉県教育雑誌』にも、実業科に関する実施報告は若干みられるが、手工科については1, 2にすぎない。

なお、『教育時論』、『大日本教育会雑誌』、『教育報知』などの全国誌の中にも、手工科に関する論調は見られるが、尋常師範学校や一、二の小学校ならびに石川県以外は具体的に実施内容を報告したものは見られない。

以上のように、現時点では明治20年代初めに手工科が「全盛時代」と言えるほど普及したあとを見いだすことはできなかつた。むしろ、手工科設置は低迷を続けていたと判断できる資料が幾つも見られたといえ

る。

ただ、先に述べたように、尋常師範学校においては手工科設置当初は必修科目であり、後に加設科目とされて廃止される県が10近くにもなること、1887 (M 20) 年から3か年文部省が手工講習会を開催したこと、東京府主催の手工講習会(1889年)に212名も参加したこと²⁴⁾、あるいは、後に述べるように石川県においては20数校が手工を実施していたことを考え合わせると、一時“隆盛”と見えたかもしれない。

2. 石川県における実業科の展開と破錠

手工科は全国的には低迷を続けていたと考えられる。そのような中で例外的に多数の小学校で手工科が実施された石川県について、その背景と具体的な展開を見てみよう。

(1)実業科の実施

農業、工業、商業の実業科目については、1882 (M 14) 年の小学教則綱領第26条で土地の状況により農業、工業、商業を加設する場合の内容が示されていた。「農業ノ初步ヲ加フルトキハ農具ノ名称用法、肥料ノ種類効用、禾穀蔬菜果実ノ性質栽培法、養蚕培桑ノ法及家畜魚鳥ノ飼養法等凡農家ニ緊要ノ事項ヲ授クヘシ工業ノ初步ヲ加フルトキハ器械ノ効用、汽水風力利用ノ一班、工家ノ経済及其地方ニ適切ノ製造物ノ品性等凡工家ニ緊要ノ事項ヲ授クヘシ—後略—」とされていたが、その実際は「其教授スル処ノ状況ハ書籍或ハ二三ノ實物ニ就キ名称種類等効用ノ一端ヲ授クルニ過キス要スルニ只其虚文ニノミ走リテ其實業ニ於テ裨益ナキモノ、如シ²⁵⁾ といった内容であったようである。小学校で農工商のいずれかを加設していた府県は19にのぼっていたという(工は9)²⁶⁾。石川県の教則も農工商を加えていたが、工業に関しては教科書の選定についてたびたび伺いが出てることからみて、実施の

導入期の手工科に関する一考察

努力がなされていたと考えられる。²⁷⁾。

実業科について上記のような前史をもっていたが、1885 (M 18) 年 4 月師範学校男子部に農学を課し、附属小学校に農業を課した。同 5 月には金沢区の尋常鱗町小学校他二校で養蚕を課した。

同年 11 月には第 5 回小学校教員講習会をもち農業講習所において、米作改良養蚕育等の講習を行い、小学校に実業科を施行する準備をすすめた。あわせて、小学校に農業実習のための附属地を設けることを各郡区町に勧めていた。翌年 10 月の段階で、130 校が附属地を有していたが、うち 121 校は借地であることを見ても²⁸⁾、それ以前は農業が加設されていても、農業実習は行われていなかったと推測できる。実習をともなう実業科は 1886 年から始まったと考えてよいであろう。

実業科を強力に推進した理由として、1886 (M 19) 年の「小学校実業科施設ノ概況」はつぎのように述べている。

「從来小学ノ教育ハ、兎角虚文浮華ニ流レ、父兄ノ信向失スルガ如キ弊風アルヲ以テ、年來學校教授ノ実業ニ密着セザルベカラザルヲ示シ—中略—是レ即チ一ハ以テ生徒ノ身體ヲ強固ナラシメ、父兄ヲシテ學校教育ト廻世營業ノコトハ、相密着スルモノナルコトヲ知ラシムヲ得ヘケレハナリ」²⁹⁾

この背景には明治 10 年代後半のいわゆる松方財政のもとでの全国的な深刻な不況が横たわっていた。町村の窮乏と民力の疲弊の中で就学率が低下し、学校教育は不振に陥っていった。父兄の信頼を回復し、就学率の向上をはかる手だての一つとして実業教育が打ち出されてきたと言える。

実業科の実施はすでに前年から養蚕を始めていた金沢区をはじめとして、1886 (M 19) 年 5 月には全 8 郡で開始された。実験米作の実施は 69 校、実験養蚕の実施は 28 校であった³⁰⁾ (このとき小学校数は 549 校。ただし、実施校には高等科、尋常科、簡易科の区別が明示されていなかったので、全数では併設校はまとめて 1 と数えている)。

実業科の実施に対する父兄の反応は賛否二つに分かれた。最初のとり組の中では「中ニハ學校ニ出サシムルハ一字ニテモ習受セシメンカ為ナリ然ルニ鍛錬ヲ揮フカ如キハ甚タ謂レナシ自今出校ニ及ハスト不平ヲ鳴スアリ或ハ農家ノ子弟ナレハ學習ノ傍農業ニ従フ理ノ当然将来退学后モ大ニ利用スル所アリ必ス怠ナカレノ悦言ヲ吐クモアリ」³¹⁾ と報告している。決して意図どうりに全面的に受け入れられたわけではなかった。

以上のように、石川県の実業科は米作（畑作も行わ

れていた）、養蚕から始まったが、表 4、5 のように、年を追うごとに多様な取り組みとなった。

(2) 実業科と学資の蓄積、学童貯金との関連

急速に普及した実業科も 1888 (M 22) 年頃を境にして後退をはじめ、1893 (M 27) 年前後には見る影もなくなってしまう。阿部七五三吉が、「地方によつては、手工の成績品を売却することを目的とする学校も生ずるに到り、遂に手工科を職業教育の如く収益を目的として加設する傾向も現れるに至つた」³²⁾ と述べている方が石川県と確定はできないが、該当する他府県のものが現在のところ見あたらず、その可能性が高い。石川県の場合はこの点でどの様な展開がなされたのか追ってみよう。

実業科発足にあたり羽咋郡は小学校首座教員参加による 3 月 15、16 日の諮詢で「農学実業科施行手続」を決めている。その第二条で「実業ハ心意活動力ト身体活動トノ結合手指作業ノ練習ノ構造力自始ノ精神ヲ養成スルヲ目的ト」している。第九条では、「實習地ノ収穫物ハ之ヲ売却シ学校雑収入トシテ郡役所へ収納スベシ」³³⁾ としており、後に収益が学資の蓄積や生徒の学校貯金と結びつく場面が多いが、最初からその方向が決められていたのではないことがわかる。1886 (M 19) 年 10 月の段階では、他の郡では、先の羽咋郡と同じ対応のもの、売却して要具を購入し、多額となれば学資とするもの、収穫物を地主に 8 分、生徒に 2 分下付するもの、貯蔵するものがあるなど、郡によって様々である。生徒の労働の度に応じて配分して貯金とさせるのは、この段階では 1 郡だけであった。³⁴⁾

翌年になると江沼郡は「小学校実業科施設法心得」で収益の使途を明確にしていく。第三条は「実業科ヨリ生ズル純利益は大凡其三分ヲ目的トシ生徒ノ貯金トシテ附与シ其余ハ學校蓄積金等ニ充ツルモノトス」³⁵⁾ と定めた。しかし、県はこの点については最初から一定の方向性をもつていなかったようである。県は「小学校実業科施設法」を 1888 (M 21) 年 5 月 12 日に告示するが、第五条は「実業ニ關スル経費及科目ノ採択程度方法等ハ一切商議会ニ於テ審議計画スルモノトス」³⁶⁾ としている。また、「生徒の実力ヲ利用シ其製作物ヲ以テ其費ス所ヲ償ハントスルカ如キハ到庭望ムヘカラストス抑モ本県ニ於テ該科施設ノ精神ハ所謂生産的教育ニ力ヲ盡シ教育ハ実業ヲ離レテ空理ニ流レス學問ハ實際ニヨリテ起ルノ主趣ヲ以テ獎励スルニ外ナラサレハ則學校ニ於テハ兒童ヲシテ其學力ノ進ニ伴フテ自己ノ職業ヲ離レス益之ニ親密ナル關係ヲ有セシムル人物ヲ造クルニ在リ—中略—決シテ巨額ノ金ヲ費シテ盛大ノ事業ヲ經營スルコトヲ要セス」³⁷⁾ と述べている

表4 1887~89（明治20~22）年に実施された実業科の内容

実施学校種別	M20	M21	M22	課業	M20	M21	M22	課業	M20	M21	M22
高等小学校	10	10	12	密峰			1	藁細工		17	7
尋常 "	93	54	57	家鴨			2	麥藁細工	2	10	7
簡易 "	26	67	44	蠅田			1	状袋		1	1
不明	36	52	19	養魚	1			実子繩		1	1
合計	165	183	132	鮎撈		1	1	茅簾		1	1
				網物	1	1	1	苗製敷物		1	1
課業				麻紡、結繩		6	1	手工作		1	2
培桑	67	69	70	真珠貝			1	製筆		1	1
養蚕	63	72	21	木工		4	9	鉛筆	1		
蚕児床挽網			1	金工			3	編物	5	4	6
製糸	4	1		竹工		3	2	裁縫	4	6	6
水田稻作	66	23	11	紙細工		2	4	ハンカチーフ縫		2	7
畑作	46	32	24	箸排		2	2	衿飾	1	1	1
澱粉	1	1	1	土細工		2	3	足袋	1	2	
製茶		1	1	薄板細工		2	2	洗濯	1	1	
葛粉		1	1	接木		2	2	履物緒		1	
藍	1			彫刻			1	組物		1	3
煙草	1	1		木地		1	1	裂細工			1
巻煙草	1	2		蒔画		1	1	紡績	2	2	
漉海苔			1	漆器下塗	1	1	1	機織	4	6	4
草肥		1		陶器着画	2	3	2	庖厨心得		1	1
養鶏	14	17	10	陶器釦		1	1	不明	1	3	2
飼豚		1		陶器	1	1		合計	292	317	236
肉類貯藏	1			白墨	1	1		種類合計	26	48	48

『石川県学事報告』第20号、第31号附録、第37号附録により作成

導入期の手工科に関する一考察

表5 実業科実施内容と推移(河北郡の場合)

学校名	調査年	開始月	実業科目	実業地坪数	所有地借地	入費	収穫	実収益	平均生徒1人の利益	教員		生徒		雇
										男	女	男	女	
尋常科小学校	M 20	年月 19.4	水田 畑作	232 畝	借	4円 74銭	5円 78銭	1円 4銭	1.5銭	5	3	50	21	3
	21	19.5	桑の栽培 畑作	200	"	2円 38銭	3円 30銭	1円 20銭	5.1銭	2		20		2
	22	"	米作	44	"	2円 22銭	2円 53.5銭	31.5銭	1銭	2		30		5
	22	"	栽桑	200	"	2円 32銭	3円	68銭	1.1銭	2		60		6
	20	19.4	養蚕			8円 74銭	マユ 1貫7百目	未詳	未詳	4		15		
	21	19.5	"			13円 33.1銭	12円 50銭	△ 83.1銭	△ 3.76銭	4		20		
	22	"	"	蚕室 4坪		7円 37.4銭	10円 4銭	2円 66.6銭	17.7銭	4		15		
	20	20.8	麦ワラ 細工			2円 55銭				1	1	12		
	21	"	"			6円 36.1銭	12円 48.2銭	6円 12.1銭	10.5銭	4		60		
	22	"				1円 20銭	1円 70銭	50銭	5銭	3		10		
尋常科下田上小学校	22	22.5	金工	工場 2.5坪		50銭	44銭			1		22		
	22	22.8	木工	工場 4.5坪		1円 70銭	1円 60銭			1		25		
	20	19.4	桑栽培	1畝 25歩	借	56銭	桑葉 3貫40目	未詳	未詳	2	1	53	8	
	21	"	桑園	"	"	50.6銭	60銭	9.4銭	0.94銭	2		10		
	21	21.5	"	28歩	"	30銭				2		15		
尋常科小坂小学校	21	21.11	芒簾			87.5銭	35銭			2	1	7		
	22	21.11	茅簾			65銭	85銭	20銭		3	1			
	22	22.4	苗製 敷物			5銭	88銭	83銭		3	1			

学校名	調査度	開始年月	実業科目	実業地坪数	所有地借地	入費	収獲	実収益	平均生徒1人の利益	教員		生徒		雇	
										男女	男女	男女	男女		
尋常科 小学校	20	19.4 20.4	畑作 田	102坪 40"	借	82銭	2円 38.5銭	1円 56.5銭	5.2銭	3	30				
	21	19.4	畑作	102	"	50銭	1円 80銭	1円 30銭	3.2銭	1	40			3	
	22	"	桑作	102	"	2円 10銭	3円 20銭	1円 10銭	2.2銭	3	50			2	
	21	21.4	手工			26円	3円 80銭			3	5				
	22	"	木工			1円 90銭	4円 50銭	2円 60銭	20銭	1	13				
	22	22.9	繡工			1円 50銭	2円 3銭	53銭	8.8銭	2	6				
	20	19.3	桑栽培	2畝 13歩	借	1円 33.8銭	35.2銭		未詳	1	10				
	21	19.4	桑園	"	"	3円 75.8銭	1円 61.4銭			1	9				
	22	"	"	"	"	1円 15銭	1円 9.3銭			1	9				
尋常科 小学校	20	19.3	田 畑 桑栽培	50歩 220歩 80歩	所有地 250歩 借地 100歩	3円 80銭	麦 3斗5升 大根 600本 桑苗 2000本 ゴマ8升		予算 3円 73銭	10銭	3	11			
	21	"	畑作 桑園 麦ワラ細工	1反5畝 20歩 1反4畝 借 1畝20歩		2円 80銭	5円 5.5銭	2円 25.5銭	32.2銭	1	1	5	2		
	22	"	畑作 桑園	1反5畝	所有地	2円 10銭	1円 55.7銭			1	8				
尋常科 小学校	20	20.5	桑栽培	80歩	借	1円 75銭	未詳	未詳	未詳	2	10			3	
	21	20.4	畑作	60坪	"	40銭	40銭			1	5			2	
	22	"	桑作	"	"	20銭	20銭			1	5			1.5	
尋常科 下小学校	20	20.4	桑栽培	48歩	所有地	1円 86銭	未詳	未詳	未詳	3	7			2	
	21	21.5	畑作	68坪	"	33銭	50銭	17銭	1.7銭	3	9	1	1		
	22	20.4	桑作	60坪	"	38銭	1円 34銭	96銭	12銭	3	8			3	
	22	21.5	畑作	18坪	"	6.8銭	69.4銭	62.6銭	7.8銭	3	8				

導入期の手工科に関する一考察

学校名	調査年	開始年月	実業科目	実業地坪数	所有地借地	入費	収穫	実収益	平均生徒1人の利益	教員	生徒	雇
										男	女	
尋常科 不動寺小学校	20	20.4	桑栽培	3畝9歩	借	1円55銭	未詳	未詳	未詳	1	17	10
	21	20.4	桑園	"	"	9円78銭	10円30銭	52銭	3.5銭	2	15	65
	21.6	養蚕	"	"	"	3円81.5銭	2円			1	15	5
	22	20.4	桑園	"	"							
尋常科 竹橋小学校	20	19.4	桑栽培	81歩	借	1円82銭	未詳	未詳	未詳	2	12	1
	21	21.6	"	66歩	"	1円25銭				2	3	2
	22	"	"	"	"	36銭	1円5銭	69銭	11.5銭	2	6	3
尋常科 高松小学校	20	19.3	桑栽培	230歩	"	70銭				3	24	1
	21	"	桑園	230坪	"	1円30銭	2円	70銭	1.2銭	2	58	1
	22	"	"	230坪	"	1円50銭	2円30銭	80銭	1.06銭	2	75	1
	20	"	畑作	70歩	"	42銭	1円50銭	1円8銭	4.5銭	3	24	1
	21	"	"	70坪	"	30銭	60銭	30銭	0.5銭	2	58	1
	22	"	"	"	"	20銭	35銭	23銭	0.3銭	2	75	1
	20	19.5	養蚕			9円3.5銭	5円			3	20	7
	21	21.11	甘薯澱粉			20銭	56銭	36銭	0.61銭	1	50	1
	22	"	"			40銭	70銭	30銭	0.53銭	1	56	1
河北郡全体		実施校数	学 校 数									
			高等科	尋常科	簡易科							
		他8校 計19校										
		20	校	校	校	116円 11.7銭	101円 67.4銭	△14円 44.3銭		58	463	110
	21	他9校 計20校	1	18	48	48円 54.2銭	56円 7.8銭	7円 53.6銭		79	699	45
		他11校 計22校	1	18	48							
石川県全体	21	185校	17	165	540	1403円 67.8銭	948円 36.8銭	△455円 31銭		504	5893	695
	22	136校	17	168	543	637円 91.5銭	551円 41.9銭	△86円 49.6銭		390	4587	474

『石川県学事報告』第20号、同第31号附録、同第37号附録より作成

ように、収支が合うこと、あるいは学資、貯金を補うものとする考えは、第一義的なものではなかった。とは言え、実業科による収益が全く当てにされていなかったわけでもなく、「小学校学資蓄積規則」第三条には「小学校ニ於テ農業手工ノ実利益及寄附金等アル時ハ正当ノ手続ヲ経テ学資ニ蓄積スルモノトス—後略—」⁴⁰⁾とされていた。

教育財政窮迫の中で、授業料と寄付金に頼る状況にあった当時において、実業科を実施するために必要とされた設備費、肥料、材料等の経費を他の財源がないため、製品の売却で補うこともやむを得ないことがあったろう。それが学資の蓄積と学童貯金に結びついていくのは、それが目的であったのではなく、脆弱な教育財政の結果であったと言える。

石川県でみる限り、実業科の実施はその校下の産業と密接な関連を図ろうとしたことが読みとれる。表3のような多岐にわたる課業をとり入れていることに驚きをさせ感ずる。しかし、設備費を多額に要し、製品の売却の可能性のあまりない木工が年ごとに増えているところにも、先の阿部の指摘ではくくれないことがわかる。ハンカチーフ縫いは手工の中に入れて女子にやらせており、収益が上がっている。これは父兄も歓迎しており、ある程度慣れると、学校ではなく「他ノ実業商家ニ就クモノ……」⁴¹⁾も出てくるというように、まさに職業教育的な面が出ている。それでも、希望者にやらせるなどの配慮がされていることは見ておきたい。

なお、父兄の感情についても、報告書は詳細に述べているが、年を追っても、否定的意見はかならずしも減少していない。そのような中で、大幅に収益を上げることにより理解を得ようとする姿勢もいくつか見られる。

以上のように、教育財政の窮迫したこの時期において実業科の実施を試みたため、さまざまな問題を内にかかえていたが、生徒に「実業ヲ重スル氣風ト其素力トヲ養成」するために模索を続けていたのであり、「収益を目的」としていたと一面的にとらえるのは誤りであろう。

(3)実業科の衰退

すでに1889(M 22)年には、地域によって衰退の傾向が現れていた。松任小学校組合では16校中3校しか実施していない状況について分析している。「抑実業科ノコトタル言フコト易クシテ行フコト甚難キ者ナリ一時当局者ノ勧奨ノタメ之ヲ課シタル所甚多カリシモ實際ニ就イテ之ヲ調査スルニ生徒ニ課シタルハ甚稀」で教師や雇人が一時的に行ったりした。また、小

学生に適さないものを実施したりしたため、他郡よりも不振の状態になったとしている。その原因を、

- 「1. 受持教員実業上ニ尚不熱ナルコト
- 2. 小学生徒ニ課スヘキ実業科ノ選択ニ注意セサシムコト
- 3. 経費上ニ困難アルコト
- 4. 実業科ヲ知ルハ其科ノ受持教師ニ止マリ他ノ教員一般ニ之ヲ心得居ラサルコト」

とまとめ、実業科の回復を図るためにには、

- 「1. 実業科ヲ普通学科ニ組入ルヽコト
- 2. 実業科ヲ普通科ニ組入レシ以上ハ十分之レカ経費ヲ見積り置クヘキコト
- 3. 小学児童ニ課スヘキ実業科ノ選択ヲナスヘキコト

4. 普ク実業科ノ教員ヲ養成スヘキコト」⁴²⁾

と、重要な視点を提起している。県の「実業科施設法」では、「実業科ヲ課スル時間ハ一週凡六時正課時間外トス」(第三条)とあるように、正課として位置づけられていなかった。もっとも、高等小学校では農業、手工、商業を加設科目として設置できたので、例えば、能美高等小学校では正課時間内に週2時間、手工として木工を課していた。尋常小学校での普通学科としての位置づけの必要性を述べているのであろう。

1890(M 23)年4月私立石川県教育会の評議員会がもたれ、その中で実業教育施設方法が審議されている。審議の対象となった案は、

実業科の目的を「手指ノ活動ヲ鍛磨シ且実業ヲ重スルノ氣風ヲ興サシム」とし、作業の選択の基準として「1. 手ト目トヲ修錬シ精神ノ発達ト均一ナラン得ヘキモノ 1. 意匠を用ヒ得キモノ 1. 経済心ヲ起サシメ得ヘキモノ 1. 好美心を起コサシメ得ヘキモノ 1. 地方ノ生業ニ近接シタルモノ」⁴³⁾を掲げたものであった。そして表6のように、専業のある地域向けの「特種実業科」と、それのない地域向けの「普通実業科」に分け、後者では手工をあてている。これまで、特に実業科の内容を例示した規程などがなかったが、これまでの実践をまとめる形で、普通教育としての実業科を志向してつくり上げられている。尋常小学校において、「普通実業科」に手工を設置していること、農業地方に対しても、1, 2年には手工を入れているなど先進的な案となっている。

このような改革案をつくることができる程に、石川県の実業科の先進面と欠点とが教育会の中で審議されてきていると見ることができる。

この案をめぐる評議員会での討議は、賛否両論、2時間にわたった。反対論は、実業科そのものに対してで

導入期の手工科に関する一考察

表6 私立石川県教育会評議会に提案された実業科施行案

農業 地方ノ部			乙 表 特種 實業科			女			男			甲 表 普通 實業科
二	時毎 數週	第一年	二	時毎 數週	第一年	二	時毎 數週	第一年	二	時毎 數週	第一年	
農業手傳、體、形體、幾何形	粘土細工、紙細工、諸種ノ折紙、	尋常	諸種ノ折紙、	紙細工、	尋常	諸種ノ折紙、	紙細工、	尋常	諸種ノ折紙、	紙細工、	尋常	甲表
二	上全	第二年	二	上全	第二年	二	上全	第二年	二	上全	第二年	普通
全上、	前年ノ続、	前年ノ続、	前年ノ続、	前年ノ続、	前年ノ続、	前年ノ続、	前年ノ続、	前年ノ続、	前年ノ続、	前年ノ続、	前年ノ続、	實業科
六 至乃 三	上全	第三年	六 至乃 三	上全	第三年	六 至乃 三	上全	第三年	六 至乃 三	上全	第四年	科
養蠶、	糞類ノ操縦繩、	農業、除草、驅蟲、	糞類ノ操縦繩、	前年ノ続、	前年ノ續、	糞類ノ操縦繩、	前年ノ續、	前年ノ續、	糞類ノ操縦繩、	前年ノ續、	前年ノ續、	高
六 至乃 三	上全	第四年	六 至乃 三	上全	第四年	六 至乃 三	上全	第四年	六 至乃 三	上全	第四年	等
養蠶、	前年ノ続、	前年ノ続、	養蠶、	前年ノ続、	前年ノ續、	養蠶、	前年ノ續、	前年ノ續、	養蠶、	前年ノ續、	前年ノ續、	科
三	時毎 數週	第一年	三	時毎 數週	第一年	三	時毎 數週	第一年	三	時毎 數週	第一年	高
養蠶、	糞類ノ操縦、	農業、茶桑猪ノ培養、果樹ノ手入、	糞類ノ操縦、	前年ノ續、	前年ノ續、	糞類ノ操縦、	前年ノ續、	前年ノ續、	糞類ノ操縦、	前年ノ續、	前年ノ續、	等
三	上全	第二年	三	上全	第二年	六 至乃 三	上全	第二年	三	上全	第二年	科
全上、	前年ノ続、	前年ノ続、	全上、	前年ノ続、	前年ノ續、	全上、	前年ノ續、	前年ノ續、	三	上全	第三年	高
草履ノ類、	草履ノ類、	種子ノ蒔方、	草履ノ類、	本乃至四	本乃至四	草履ノ類、	前年ノ續、	前年ノ續、	三	上全	第四年	等
三	上全	第三年	三	上全	第四年	六 至乃 三	上全	第三年	三	上全	第五年	科
全上、	前年ノ続、	前年ノ續、	全上、	前年ノ續、	前年ノ續、	全上、	前年ノ續、	前年ノ續、	三	上全	第六年	高
手籠ノ類、	手籠ノ類、	接木、野菜ノ栽培、	手籠ノ類、	前年ノ續、	前年ノ續、	手籠ノ類、	前年ノ續、	前年ノ續、	三	上全	第七年	等
三	上全	第四年	三	前年ノ續、	前年ノ續、	三	前年ノ續、	前年ノ續、	三	前年ノ續、	第八年	科
全上、	前年ノ続、	前年ノ續、	全上、	前年ノ續、	前年ノ續、	全上、	前年ノ續、	前年ノ續、	三	前年ノ續、	第九年	高
									三	前年ノ續、	第十一年	等
									三	前年ノ續、	第十二年	科
									三	前年ノ續、	第十三年	高
									三	前年ノ續、	第十四年	等
									三	前年ノ續、	第十五年	科
									三	前年ノ續、	第十六年	高
									三	前年ノ續、	第十七年	等
									三	前年ノ續、	第十八年	科
									三	前年ノ續、	第十九年	高
									三	前年ノ續、	第二十年	等
									三	前年ノ續、	第二十一年	科
									三	前年ノ續、	第二十二年	高
									三	前年ノ續、	第二十三年	等
									三	前年ノ續、	第二十四年	科
									三	前年ノ續、	第二十五年	高
									三	前年ノ續、	第二十六年	等
									三	前年ノ續、	第二十七年	科
									三	前年ノ續、	第二十八年	高
									三	前年ノ續、	第二九年	等
									三	前年ノ續、	第三十年	科
									三	前年ノ續、	第三一年	高
									三	前年ノ續、	第三二年	等
									三	前年ノ續、	第三三年	科
									三	前年ノ續、	第三四年	高
									三	前年ノ續、	第三五年	等
									三	前年ノ續、	第三六年	科
									三	前年ノ續、	第三七年	高
									三	前年ノ續、	第三八年	等
									三	前年ノ續、	第三九年	科
									三	前年ノ續、	第三十年	高
									三	前年ノ續、	第三一年	等
									三	前年ノ續、	第三二年	科
									三	前年ノ續、	第三三年	高
									三	前年ノ續、	第三四年	等
									三	前年ノ續、	第三五年	科
									三	前年ノ續、	第三六年	高
									三	前年ノ續、	第三七年	等
									三	前年ノ續、	第三八年	科
									三	前年ノ續、	第三九年	高
									三	前年ノ續、	第三十年	等
									三	前年ノ續、	第三一年	科
									三	前年ノ續、	第三二年	高
									三	前年ノ續、	第三三年	等
									三	前年ノ續、	第三四年	科
									三	前年ノ續、	第三五年	高
									三	前年ノ續、	第三六年	等
									三	前年ノ續、	第三七年	科
									三	前年ノ續、	第三八年	高
									三	前年ノ續、	第三九年	等
									三	前年ノ續、	第三十年	科
									三	前年ノ續、	第三一年	高
									三	前年ノ續、	第三二年	等
									三	前年ノ續、	第三三年	科
									三	前年ノ續、	第三四年	高
									三	前年ノ續、	第三五年	等
									三	前年ノ續、	第三六年	科
									三	前年ノ續、	第三七年	高
									三	前年ノ續、	第三八年	等
									三	前年ノ續、	第三九年	科
									三	前年ノ續、	第三十年	高
									三	前年ノ續、	第三一年	等
									三	前年ノ續、	第三二年	科
									三	前年ノ續、	第三三年	高
									三	前年ノ續、	第三四年	等
									三	前年ノ續、	第三五年	科
									三	前年ノ續、	第三六年	高
									三	前年ノ續、	第三七年	等
									三	前年ノ續、	第三八年	科
									三	前年ノ續、	第三九年	高
									三	前年ノ續、	第三十年	等
									三	前年ノ續、	第三一年	科
									三	前年ノ續、	第三二年	高
									三	前年ノ續、	第三三年	等
									三	前年ノ續、	第三四年	科
									三	前年ノ續、	第三五年	高
									三	前年ノ續、	第三六年	等
									三	前年ノ續、	第三七年	科
									三	前年ノ續、	第三八年	高
									三	前年ノ續、	第三九年	等
									三	前年ノ續、	第三十年	科
									三	前年ノ續、	第三一年	高
									三	前年ノ續、	第三二年	等
									三	前年ノ續、	第三三年	科
									三	前年ノ續、	第三四年	高
									三	前年ノ續、	第三五年	等
									三	前年ノ續、	第三六年	科
									三	前年ノ續、	第三七年	高
									三	前年ノ續、	第三八年	等
									三	前年ノ續、	第三九年	科
									三	前年ノ續、	第三十年	高
									三	前年ノ續、	第三一年	等
									三	前年ノ續、	第三二年	科
									三	前年ノ續、	第三三年	高
									三	前年ノ續、	第三四年	等
									三	前年ノ續、	第三五年	科
									三	前年ノ續、	第三六年	高
									三	前年ノ續、	第三七年	等
									三	前年ノ續、	第三八年	科
									三	前年ノ續、	第三九年	高
									三	前年ノ續、	第三十年	等
									三	前年ノ續、	第三一年	科
									三	前年ノ續、	第三二年	高
									三	前年ノ續、	第三三年	等
									三	前年ノ續、	第三四年	科
									三	前年ノ續、	第三五年	高
									三	前年ノ續、	第三六年	等
									三	前年ノ續、	第三七年	科
									三	前年ノ續、	第三八年	高
									三	前年ノ續、	第三九年	等
									三	前年ノ續、	第三十年	科
									三	前年ノ續、	第三一年	高
									三	前年ノ續、	第三二年	等
									三	前年ノ續、	第三三年	科
									三	前年ノ續、	第三四年	高
									三	前年ノ續、	第三五年	等
									三	前年ノ續、	第三六年	科
									三	前年ノ續、	第三七年	高
									三	前年ノ續、	第三八年	等
									三	前年ノ續、	第三九年	科
									三	前年ノ續、	第三十年	高
									三	前年ノ續、	第三一年	等
									三	前年ノ續、	第三二年	科
									三	前年ノ續、	第三三年	高
									三	前年ノ續、	第三四年	等
									三	前年ノ續、	第三五年	科
									三	前年ノ續、	第三六年	高
									三	前年ノ續、	第三七年	等
									三	前年ノ續、	第三八年	科
									三	前年ノ續、	第三九年	高
									三	前年ノ續、	第三十年	等
									三	前年ノ續、	第三一年	科
									三	前年ノ續、	第三二年	高
									三	前年ノ續、	第三三年	等
									三	前年ノ續、	第三四年	科
									三	前年ノ續、	第三五年	高
									三	前年ノ續、	第三六年	等
									三	前年ノ續、	第三七年	科
									三	前年ノ續、	第三八年	高
			</td									

あり、小学校の目的は専業を課するところではない。多額の費用を要する。手指の鍛磨は実業科以外でもできる、といったものであった。原案賛成者は原案を補足する形で実業科の重要性を繰り返した。結局37対15で可決されるが、全国教育者大集会へ提出する意見としてまとめるまでには至らなかった⁴⁰⁾。ただ、報告でみると、これまで行われてきた実業科についての総括をし、それと関連させて原案の内容に立ち入って議論をするまでには至っていないようである。そのせいか、その後の『私立石川県教育会報告』には実業科に関する記事はあまり掲載されていない。すでに、実業科が衰退の過程にあり、この原案はその方向を変える力をもっていなかったのかもしれない。

1892（M 27）年8月の『同報告』は実業科の衰退について言及している。「桑ノ不作等ヨリ父兄ノ感情モ悪クナリ次第ニ衰ヘ来リ」⁴¹⁾という。石川県全体での説明では、「初メハ児童ニ課スルニ専ラ実業ヲ以テシ実業ヲ愛シ労働ニ慣レシムルノ風習ヲ養成センコトヲ唯一ノ目的トシタル結果遂ニ勧業的ニ傾キ児童ノ体力ニ不適當ナルコトヲ課シ或ハ其費用ノ以外ニ多キコトヲ訴ヘラレ漸ク困難ナルノ境遇ニ至」ったところで、1890（M 23）年小学校令が公布になり、学校経済の体制が都市から市町村へ変更されることによって、実業科は見る影もなくなったとしている⁴²⁾。そしてこの時点では、農業を加設している高等小学校が3校、手工が3校という状態であった。市町村制の施行に合わせた小学校体制の整備の中で、多くの問題をかかえてきた実業科は、切り捨てられていったのであろう。

3. 導入期手工科の実態

石川県の実業科の中で手工はどのように行われてきたかを見てみよう。1886（M 19）年の小学校令以前に実業科の取り組みが始まったことは、既に述べたが、農業、手工、商業が加設科目とされることにより、実業科で行う幅が広がったようである。実業科取り組みの当初は米作、畑作、養蚕であったが、翌年になると、機織、漆器下塗、紡麻製綱、陶器下絵、紙細工にも取り組み始めている。手工が加設科目とされたものの、その内容は示されてはいなかった。そのような中で、実業科の視点からその地の生業を取り入れて一早く始められた。ただ、この時点から、「手工ヲ為スニ職工学校ニ陥ル極端ノ弊ヲ心得ヘキハ勿論ナレトモ第一其地ノ工業改良ノ下地を組立ルハ小学ヨリスルヲ順トスヘシ」⁴³⁾とせまい職業のみ身につける職業教育となることをいましめる主張もされてきた。

一方、同年1887（M 20）年7月11日～30日に、石

川県尋常師範学校で小学校教員18名に対し、小学簡易科教授術と合わせての手工の講習を開催している⁴⁴⁾。尋常師範学校の教員に対する手工講習会がこの年の7月26日からであるから、その先を行っていたわけである。おそらく全国での最初の手工講習会であろう。その内容には、同講習終了者が郡に帰って他の職員に伝習するという記事で、「理化器械博物標本製作法ノ講習ヲ終了」⁴⁵⁾と書いていることから想像できる。しかしながらその後、この講習会の影響は、特別には出てこなかったと思われる。

木工・金工を中心とした文部省の手工講習会に出席したのは鈴木昌三郎だが、帰校後、11月1～25日に小学校教員手工講習会を行い、8名の終了者を出している。翌1888（M 21）年12月にも18名の終了者を出した。この講習会は極めて有効であったようである。表3に見られるように、手工科実施校のうち、1888（M 21）年には4校で木工を実施し、翌年には9校にもなっている。

石川県の手工科には、そこで取り組まれた実業科の考え方から、土地の手工業を生のまま取り入れたものと、フランスやスウェーデンの手工を直輸入的にもち込んだ文部省手工講習会でとりあげられたものとが並列的に存在していた。

木工を実施した松任小学校高等科では、「工具ノ仕用、磨研法、製図、掛札、押板、切藁掛、名刺指、塵取、魚串、角火箱、ランプ台、帽掛」⁴⁶⁾といったもので、同一製品を繰り返しつくることではなかった。1889（M 22）年の高等科鹿島小学校における「1. 工具ノ名称及ヒ其使用ノ目的 2. 工具ノ使用方法 3. 工具ノ研磨法 4. 平板ノ製作 5. 柱類ノ製作 6. 木片ノ接合及ビ組木 7. 平板ヲ以テ組ミ立ツル簡易ナル箱類 8. 平板ト柱トヲ以テ組ミ立ツル器具類」⁴⁷⁾という内容は、まさに文部省手工講習会の中味を忠実に行おうとしたものと見ることができる。「手工教室は化して製作場」⁴⁸⁾となったということばは全くあてはまらない。一戸清方が校長であった高等科能美小学校では、機械的に工具の使用法から入るのは生徒の意欲を引き出せないであろうと生徒が日常目にする簡単な物品を製作しながら工具についての基本を教えようとするなど、単に講習会の受け売りの授業をするのではなく、実験的な試みも行っていた⁴⁹⁾。木工を行っていたところでは、クラスを分け、25～10名くらいにしていたことは注目に値する。

なお尋常科鶴来小学校では、1・2年生に箸排、紙畳、2年は土細工、藁細工、3年、接木、薄板細工（男子）を課していたが⁵⁰⁾、このとり組みも尋常小学校の

導入期の手工科に関する一考察

手工を他に先がけてつくり出していたものと言える。

石川県における手工科の実践は、極めて多様に行われていた。一面では、スウェーデンのスロイド手工が農村工芸の保存、発展をはからんとしていたように、日本の手工が生まれ育つ可能性も有していたと言えるだろう。また、直輸入的であったとしても、木工や金工を中心とした手工科の重要な試行の場であったとも言える。

おわりに

明治 20 年代初めに、手工科の「全盛時代」は存在したか否かを究明しつつ、導入期手工科の実態をとらえようとした。

手工科が設けられてから、隆盛期がなかったわけではないが、それは、学校種別により、あるいは、地域により異なるものであることがほぼ明らかにされたと思う。

次に一部地域ではあれ、「隆盛」であった手工科が、就学率の向上の手段とされ、学資蓄積、学童貯金と結びつき、「職業的、専門的、非教育的」なものとなつて世の排斥的となつたのか否かを石川県の場合について検討した。石川県の手工科は土地の生業に慣れ親しませることを目的とした実業科の一つとしてとり組まれ、日本における手工科実施の前例のない中で、手さぐりで模索された。他方、文部省手工講習会等による手工教育説に学ぶ実践も試みられ、新しい実業科のイメージで手工科の発展をはかろうとする萌芽も出ていた。上記の批判は逼迫した教育財政のもとで生じたものとして、一面での正しさを述べているが、単純に、一方的に排斥されたのではないことも見ることができた。小学校体制の大幅な変更等も大きく作用していたことなども見落とすことができないところである。

更に、石川県における明治 20 年代初めの手工科の実践は、日本における手工科創設の実験場であったとも言えるものであり、貴重な教訓を残している。今回、その内容に詳細に立ち入ることはできなかつたが、ここで実践をすすめた一戸清方の『理論実地手工書』等をあらためて検討する必要を強く感じさせた。今後の課題にしたい。

ところで、本格的な工業生産が確立していない状態の日本に持ち込まれた手工科は、手島精一等の工業教育の基礎とするという意図を受け止める基盤を得られず、定着しなかった。地域の生業と結びつけ、実業科の中に手工を位置づけた石川県の取り組みは、当時の日本の産業の中で手工教育の進み得る一つの方向であったのではないだろうか。しかし、初等教育体制が

財政的に未確立であったため、それさえも発展させ得なかつたとみることができる。

なお、地域の生業の中から出てきた陶器着画、木地、藁細工、麦藁細工といった手工（あるいは手工業）については的確な評価はできなかつたが、時の生活状況、財政状況の中で実施されたものを単純に職業的、非教育的と切り捨てられないものを感じさせる。むしろ短期間ではあったが、教師が地域の中に入り込んで幅ひろく実践した迫力を感ずるのである。現代的な課題—子どもたちに地域に生きる力を育て、自己の職業観を持たせ、労働に自覚的に入り込ませるといった一から見ることも重要ではないかと考える。

最後に、資料収集でお世話いただいた金沢大学教育学部宮本又久教授、石川県教育センター北野久三相談資料課長、屋敷道明氏に感謝の意を表する。また、石川県教育会館でも貴重な資料の閲覧をさせていただいたことに感謝するだいである。

注

- 1) 細谷俊夫「手工教育変遷に関する一考察」『教育学論集』(1942) pp.151～171
- 原正敏「わが国における普通教育としての技術教育の導入について」『教育学研究』第 31 卷第 1 号 (1964) pp.52～59
- 山形寛『日本美術教育史』(1969) などがある。
- 2) 棚橋源太郎・岡山秀吉『手工科教授書』(1905) はしがき p.1
- 3) 細谷俊夫 前掲書 1 p.157
- 4) 『文部省年報』第 15 年報 (1887) p.31
- 5) 同上 第 16 年報 (1888) p.27
- 6) 同上 第 17 年報 (1889) p.28
- 7) 伊藤信一郎『手工教育原義』(1938) p.239
- 8) 原正敏 前掲書 1
- 9) 桧垣直右「序」；一戸清方『理論実地手工書』(1982)
- 10) 山形寛 前掲書 1 p.139
- 11) 阿部七五三吉『手工教育原論』(1936) p.159
- 12) 細谷俊夫 前掲書 1
- 13) 例えば『教育時論』第 105 号 (1888.3.15) p.33 に「石川県は諸県に先ちて実業教育の実地を試み、未前の方法を案じて、以て着着進歩の説を奏し、諸府県の模範となる、本邦教育に取ては同県の榮誉と云うべし」とある。
- 14) 『大日本教育会雑誌』第 63 号 (1887.9.17) p.601
- 15) 同上書 p.603
- 16) 「師範学校小学校手工科取調書」『大日本教育会雑

- 誌』第137号（1893.12.10）p.1660
- 17)「農業科手工科状況」『大日本教育会雑誌』第163号（1895.3.1）
- 18)『東京府下小学校教育品展覧会報告書』（1890）p.111
- 19)『東京府教育会雑誌』第39号（1894.3.31）p.13
- 20)斎藤金造「長野県手工科の過去及び現在」『手工研究』壱輯（1907.7）p.129
- 21)浅井得次郎「手工ヲ論ズ」『教育時論』第94号（1887.11.25）p.11
- 22)『富山県学事通報』第23号（1888.7）pp.5～20
- 23)『香川県学事年報』（1894）p.8
- 24)『東京府教育会雑誌』第15号（1890.6）p.8
- 25)『富山県学事通報』第5号（1896.8）p.77
- 26)土屋政朝「小学科中ニ農工商業ノ大意ヲ加フルノ要ヲ論ス」『大日本教育会雑誌』第12号（1884.10.31）
- 27)例えば『石川県学事報告』第4号（1885.1～2）48丁に「農工商中五年前後期ニ当ル工業用書御指定相成候マテ中川重麗纂輯工業小学ニヨリ口授致シ不苦哉」という伺が掲載されている。
- 28)「石川県学務沿革略記」『石川県学事報告』第19号付録（1887.11～12）p.55
- 29)同上書 p.59
- 30)「小学校実業科施設ノ概況」『石川県学事報告』第14号（1886.9～10）9丁
- 31)同上書 8丁
- 32)「郡区小学校実業実験概況」『石川県学事報告』第16号（1887.1～2）7～13丁
- 33)杉江秀報「農業実施ノ情況」『石川県学事報告』第12号（1886.5～6）32丁
- 34)阿部七五三吉『手工教育原論』p.373
- 35)『石川県学事報告』第11号（1886.3～4）35丁
- 36)前掲書 30 11丁
- 37)『石川県学事報告』第20号（1887.9～10）34丁
- 38)『石川県公報』第53号（1888.5.12）
- 39)「石川県下各小学校実業教育ノ状況」『石川県学事報告』第31号付録（1889.7～8）1丁
- 40)『石川県学事報告』第17号（1887.3～4）14丁
- 41)「尋常科西町小学校状況」前掲書 39 15丁
- 42)『石川県学事報告』第37号付録（1890.7～8）10丁
- 43)『私立石川県教育会報告』第2号（1890.7.6）付表（石川県教育会館所蔵）
- 44)同上書 pp.5～7
- 45)『私立石川県教育会報告』第17号（1892.8）p.14
- 46)同上書 p.22
- 47)一戸清方「江沼郡学況」『石川県学事報告』第18号（1887.5～6）26丁
- 48)『石川県学事報告』第19号（1887.7～8）9丁
- 49)同上書 20丁
- 50)『石川県学事報告』第31号付録（1889.7～8）18丁
- 51)前掲書 42 25丁
- 52)前掲書 2 p.92
- 53)前掲書 50 9丁
- 54)同上書 22丁

A study on early Syukōka (Manual Training Courses) in the middle Meiji Era.

Kazuki MORISHITA*

In 1886, Syukōka was established as an additional subject by Syōgaku no Gakka to sono Teido (curriculum of elementary school) in accordance with Syōgakko Rei (The Elementary School Ordinance). As Syukōka was an additional subject, the number of schools which added it varied. After 1917, the Ministry of Education published a list of the number of schools which had added it in the Annual Report of the Ministry of Education. But from 1886-1916 we can not be certain of the exact number. Therefore we must refer to previous studies on Syukōka.

A representative study about it was "Syukōka Kyōjusyo" by Hidekichi Okayama and Gentaro Tanahashi. In this book they described that Syukōka had spread widely for several years after its establishment, but it had declined after that, because its curriculum had become vocational, and un-educational. But in another study Naosuke Higaki (a government school inspector of the Ministry of Education) described that Syukōka had not spread so widely. Thus the actual facts about Syukōka were unknown. Moreover the concrete curriculum of Syukōka was not dealt with in these studies.

The purpose of this study is to examine whether Syukōka spread widely or not, and the concrete curriculum of early Syukōka.

The study presents the following as conclusions.

(1) In the twenties of Meiji Syukōka (1887-1896) did not spread except in Ishikawa Prefecture and some prefectures. As a teacher training was started late and financial help for additional Syukōkas was not given, Syukōka was not generally developed

(2) In Ishikawa Prefecture Jitugyōka (practical subjects) began to be established in 1885 with the object to rise the percentage of school attendance. Accordingly Syukōka was considered as a kind of Jitugyōka in 1886. Curriculum included painting of ceramics, straw ware, bamboo ware etc.

(3) Hidekichi Okayama explained that because the early Syukōka had aimed to make a profit, the syukōka room had changed into a workshop. But in Ishikawa Prefecture a woodworking that trained the fundamental skill was practiced too. At that time in Japan Syukōka was not established. There was possibility that original Japanese Syukōka grew in Ishikawa Prefecture.

(4) Syukōka in Ishikawa Prefecture declined in the middle of the twenties of Meiji. The causes of decline were criticism from parents, deficiency of funds etc. However criticism from parents was not only that Syukōka had turned into a non-educational institution, but also that Shukōka did not bring profits. The author concludes that the main cause was a deficiency of funds.

*Associate Professor, Faculty of Education, Nagoya University.